

## 令和5年10月26日 第14回管理型処分場環境安全委員会 議事録

尾形：本日はご多忙のところ委員会にご出席いただきましてありがとうございます。ただ今より第14回管理型処分場環境安全委員会を開催いたします。当面の進行は事務局の環境省福島地方環境事務所廃棄物対策課、尾形が務めます。開会に当たりまして環境省環境再生・資源循環局、長田より挨拶を申し上げます。

長田：先ほどは皆さま、現地確認お疲れさまでした。私は7月から環境省本省で特定廃棄物対策担当の参事官を務めさせていただいております長田でございます。本日は大変ご多忙のところを本環境安全委員会にお集まりくださりまして誠にありがとうございます。

先ほど現場でもご説明をさせていただきましたとおり地元の方々の多大なご理解、ご協力をいただきまして6年間続けてまいりました特定廃棄物の搬入が、あと数日でございますが、今月末をもちまして終了する予定でございます。以降は双葉郡8町村の生活ごみの埋立処分を4年間継続してまいりたいというふうに考えているところでございます。本日の会議の中ではこれらのことを含めまして特定廃棄物の埋立処分事業の実施状況についてご説明させていただくのと併せまして環境モニタリングの状況、さらにはここリプルンふくしまの利用状況等についてもご説明をさせていただきたいと思っております。一つの大きな節目を迎えるタイミングではございますが、引き続き生活ごみの埋立処分等がございますので、安全を第一に緊張感を持って取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

余談でございますけれども、今朝新聞報道等では廃棄物の解現場から金属くずが持ち出されて、その持ち出した当事者が逮捕されたというような報道もございました。逮捕自体は窃盗になると伺っているところでございますけれども、当然その解体工事の発注者としての環境省としても再発防止等に向けた改善策も必要だというふうに考えておまして、廃棄物処分につきましては除染・解体の現場から最終処分まで一貫して安全性や安心感につながる取り組みを進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

尾形：続きまして本日ご出席の委員の皆様をご紹介申し上げます。国立大学法人福島大学客員教授、河津賢澄委員。

河津：河津です。どうぞよろしく願いいたします。

尾形：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構安全・核セキュリティ統括本部安全管理部部長、植頭康裕委員。

植頭：植頭でございます。よろしく願いいたします。

尾形：福島県生活環境部環境回復推進監兼次長、安藤靖雄委員。

安藤：安藤です。どうぞよろしく願いいたします。

尾形：福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課課長、加藤宏明委員。

加藤：加藤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

尾形：富岡町健康づくり課課長、黒澤真也委員。

黒澤：黒澤でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

尾形：富岡町生活環境課課長、遠藤博生委員。

遠藤博生：富岡町の遠藤でございます。よろしくお願ひいたします。

尾形：檜葉町政策企画課課長、遠藤俊行委員。

遠藤俊行：檜葉町の遠藤です。よろしくお願ひいたします。

尾形：檜葉町暮らし安全対策課課長、宇佐見元子委員代理、佐藤好浩様。

佐藤好浩：本日課長の宇佐見は公務が重なりまして、代理の佐藤です。よろしくお願ひいたします。

尾形：富岡町太田行政区区長、猪狩昭彦委員。

猪狩昭彦：猪狩です。よろしくお願ひします。

尾形：富岡町毛萱行政区区長、佐藤謙一委員。

佐藤謙一：佐藤と申します。今日は時間をちょっと間違えており、申し訳ありませんでした。

尾形：富岡町行政区町会会長、遠藤則政委員。

遠藤則政：遠藤です。よろしくお願ひします。

尾形：富岡町公害対策審議会会長、田中美奈子委員。

田中：田中でございます。よろしくお願ひいたします。

尾形：檜葉町上繁岡行政区区長、猪狩雄一委員。

猪狩雄一：猪狩でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

尾形：檜葉町波倉行政区区長、渡邊普二委員。

渡邊：渡邊です。よろしくお願ひいたします。

尾形：檜葉町行政区町会会長、鈴木稔委員。

鈴木：鈴木です。よろしくお願ひいたします。

尾形：なお、本日、檜葉町繁岡行政区区長、小澤功一委員は所用のため欠席となっております。

議事に入ります前に、本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。表紙が次第になってございます。次に委員名簿、座席表、設置要綱、資料1輸送・埋立の状況等について、資料2-1環境モニタリング調査結果について(令和4年度)、資料2-2令和4年度特定廃棄物埋立処分事業に係るモニタリング調査結果、資料3-1特定廃棄物埋立処分情報館「リプルンふくしま」について、資料3-2特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」ランドデザインについて、参考資料1としまして特定廃棄物の埋立処分事業に係るモニタリング調査結果(令和4年度)(案)、参考資料2第13回管理型処分場環境安全委員会議事録、以上でございます。資料の不足等はございませんでしょうか。

尾形：それではこれより議事に入らせていただきます。議題(1)管理型処分場環境安全委員会の運営についてでございます、議事の運営は管理型処分場環境安全委員会設置要綱第4の3の規定により委員長の進行となりますが、先般、委員の任期満了に伴い10月5日から新たに2年間の委嘱をさせていただきます。新しい任期となりましてから初回の委員会となりますので委員長を互選にて決めさせていただきます。

だきたいと思います。この委員会の設置を規定する設置要綱第4の2の規定により委員長は委員の中から互選によって選出されることとされております。これより委員長の選任を行います。委員の皆さま、どなたか推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。猪狩委員。

猪狩雄一：檜葉町上繁岡行政区長の猪狩でございます。当委員会のこれまでの経緯もごさいますし、引き続き河津委員にお願いできればと思いますが、いかがでしょうか、皆さん。

尾形：ありがとうございます。皆さま、よろしいでしょうか（拍手）。それでは委員長としまして国立大学法人福島大学客員教授、河津委員にお願いいたします。

続きまして要綱第4の4の規定により、委員長に事故があるときは委員長の指名する委員がその職務を代理することとされております。この委員長代理につきましては委員長からのご指名ということになりますので、委員長ご指名の程、よろしくお願ひいたします。

河津：それでは指名させていただきます。これまでも引き続きやっただいております JAEA の植頭委員にお願いしたいと思います。

尾形：委員長からご指名がありましたので、植頭委員、どうぞよろしくお願ひいたします。

植頭：よろしくお願ひいたします。

尾形：それでは以降の議事の運営は要綱第4の3の規定により委員長にお願いすることとなります。河津委員長、就任のごあいさつ、議事進行についてお願ひいたします。

河津：改めまして、ただ今選任されました河津と申します。先ほども参事官のあいさつにありましておとり、特定廃棄物につきましては来週で一応終わるということで、第1回から数えますと本当に皆さんのおかげで大きな遅滞もなく比較的順調に進んで来たと感じています。改めて要綱を見ますと、やはり運営に関しては安全・安心が第一であるということは皆さんご存じのとおり、またその中でも、最後の方の議事にもありますけれどもやはり地域住民との信頼感ということが謳われているところでございます。これから、生活ごみ等の埋立でもあるわけです。そういう意味でぜひ地域の方にもどんどん発言していただければと思いますので、各委員の方につきましてはよろしくお願ひしたいと思います。

河津：それでは議事の方を進めさせていただきます。それでは議題（2）特定廃棄物埋立処分事業の進捗について事務局から説明をお願いします。

小福田：私は環境省福島地方環境事務所廃棄物処理施設運営管理室長をしております小福田と申します。この4月から、前任の西山の後任として着任してございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは資料1輸送・埋立の状況等について、資料に沿ってご説明させていただきます。着座にて失礼いたします。まず表紙をおめくりいただきまして1ページをご覧いただければと思います。こちらのページでは埋立実績についてご説明いたします。令和5年9月末、先月末現在の数字でございますが、これまでの累計を搬入された廃棄物の袋数で申し上げますと293,165袋、そして車両の延べ台数で申し上げますと60,673台となっております。

先ほど来申し上げましたとおり、10月末で特定廃棄物の搬入というところは完了する予定でございまして、数字についてもほぼほぼ固まってきたというところでございます。10月末時点での見込み数量で申し上げますと、赤字で書いてある部分でございますが、それぞれ296,375袋、そして台数は61,454台となっております。下の表に年度ごとの推移を記載しておりますのでご覧いただければと考えてございます。

10月末で特定廃棄物の搬入は終了いたしますが、引き続き今後4年間の生活ごみの搬入というのは継続して実施していくというところでございます。

そして今年度につきましては下流側の区画を使って、残りの11月以降の期間は生活ごみの埋立てを実施していくようなところで計画してございますが、令和6年度以降につきましては上流側の区画を使って生活ごみの埋立処分を実施していきたいと考えているところでございます。

その下、2ページ目をご覧ください。先ほど現地でもご覧いただいたところではございますが、10月初旬での埋立処分施設の上空から撮影した写真でございます。現地でもご説明させていただきましたとおり下流側の区画につきましては11層目を埋立中ではございまして、特に北側の区画についてはほぼ満杯となっているところでございます。また、上流側の区画につきましても5層目と6層目を現在埋立てしている状況でございます。11段目の土堰堤につきましても現在西側と北側部分について施工中という状況となっております。

おめくりいただきまして3ページでございます。こちらは埋立処分施設の断面図と上流側、下流側それぞれの角度からの写真を掲載させていただいております。これまでご説明してきた内容と重複いたしますので説明を省略させていただきますが、ぜひご参照いただければと思います。

次に下の4ページをご覧ください。こちらは埋立実績と埋立計画でございます。下のグラフをご覧ください。令和5年10月末までの数字につきましては先ほどご説明したとおり見込み量で296,375袋というところではございまして、その内訳でございますけれども角型のフレキシブルコンテナ、いわゆるセメント固化化したものが95,709袋、そしてそれ以外の地盤改良用収納容器に入れたものについては200,666袋という予定となっております。

そしてもう一つご覧いただきたいのが一番右のグラフでございます。令和9年度までとなっているところでございますが、残り4年間は双葉郡8町村の生活ごみの埋立てのみになるというところは申し上げたとおりでございますが、その見込み数量がグラフの緑色部分で記載してございまして、残りの4年間で約4,000袋程度を想定しているところでございます。

これまでの6年間につきましては非常に多くの特定廃棄物などを埋立処分施設に搬入してまいりました。これまで1日で最大65台という計画で進めてきたところではございますが、今後は4年間で約4,000袋というところではございますので、車両台数というのは非常に少なくなるような見込みでございます。今後の運搬においては毎日少しずつ運ぶというよりも、ある程度、生活ごみがたまってからまとめて搬入するというのを考えております。これはある程度日数をしばった方が水処理等

の観点においても安全に埋立てができるというところもございますので、一定程度廃棄物がたまってからまとめて運搬するというような方法を考えているところでございます。

現時点での計画におきましてはいったん 10 月末で特定廃棄物の搬入が終了いたしまして、そこから次の生活ごみの搬入までは期間が空く予定でございまして、次に生活ごみを搬入するタイミングは1月中旬頃となる見込みで計画しているところでございます。

5 ページをご覧ください。ここからは作業員の被ばく線量管理についてご説明させていただきます。埋立処分施設および保管場所での作業従事者につきましてはガラスバッジと電子ポケット線量計の2種類を併用して測定・記録しておりまして、特にガラスバッジ測定は放管手帳にも記録しているところでございます。輸送車両の運転手につきましては1日ごとの被ばく線量を電子ポケット線量計で測定・記録しているところでございます。そして輸送車両の運転手につきましても1か月の積算値というのを放管手帳に記録しているところでございます。

6 ページをご覧ください。このページでは埋立作業と詰替作業、積込作業を行っている作業員の被ばく線量の測定結果を示してございます。左のグラフは被ばく線量帯に応じた人数をグラフ化したもの、右の表がその内訳を過去の数字も併せてお示したものでございます。最新の数字と令和3年11月から令和4年10月を比較いたしますと埋立作業に携わっている作業員の被ばく線量が昨年よりも上昇しているというところが見て取れます。この原因といたしましては、この期間に埋立処分施設に搬入した焼却灰が、これまでに搬入したものよりも若干線量が高かったことが原因ではないかと推測しているところでございます。

7 ページをご覧ください。こちらは運転手の被ばく線量でございます。運転手の被ばく線量の線量帯における人数については左のグラフに示しているところでございまして、0.1mSv未満というのが63名、0.1mSv～0.2mSvというのが6名というような結果になっているというところでございます。右の表にこれまでの変遷も含めて数字をお示ししておりますが、運転手の被ばく線量につきましては、最新の数字と一つ前の数字を比較いたしましても傾向としては大きく変わらないものと考えているところでございます。

次に8ページをご覧ください。こちらは檜葉町波倉地区で設置させていただいておりますセメント固型化処理施設の状況でございます。埋立処分施設への搬入に先んじてこちらのセメント固型化処理施設での処理は10月10日で終了しているところでございます。固型化処理量につきましてはこれまでの累計で122,640t となっております。

固型化処理施設で生産されたセメント固型化物は直ぐに運搬できないことから近くにある保管施設で保管され、10月31日までに埋立処分施設に搬出される予定となっております。

これまでに空間線量率であるとか地下水等のモニタリングを継続して実施しておりますが、測定値に異常は見られておりません。

なお、施設の解体にあたっては、解体工事、原状回復、復旧工事を令和6年度内に

行う予定となっております。なお、解体工事にあたっては施設内に重機等がございますことから、まずそれを撤去することを実施しているところでございまして、建物の解体は今後着工を計画しているところでございます。

次に9ページをご覧ください。埋立地北側のダストモニタの測定再開についてでございます。先ほど現地でもご覧いただきましたが、ダストモニタにつきましては土堰堤の施工の関係で一時的に撤去しておりましたが、移設先の11段目の土堰堤の築堤が完了し、8月24日に北側ダストモニタの移設作業を行ったところでございます。試験運用期間を経まして9月26日からデータ掲載を再開させていただいているところでございます。

なお、一時撤去期間中は代替測定を行っており、これまで全て検出下限値未満という結果でございました。代替測定につきましては引き続き今年度末まで継続して実施していく予定でございます。また、ダストモニタそのもののデータにつきましてもこれまでのデータと比べて異常な値は検出されてございません。

次に10ページをご覧ください。先ほども現地でご覧いただきましたが、移設場所は土堰堤の北側になってございまして、右側には代替測定期間の日付とその結果というところをお示ししているところでございます。

11ページをご覧ください。これまでもご説明してまいりましたが、特定廃棄物の埋立処分は10月末で終了予定でございます。11月からは双葉郡8町村の生活ごみだけが搬入されるというような状況でございます。

埋立処分施設の水処理を適切に行うという観点からも、埋立てが完了した区画につきましては早々に最終覆土の施工に着手してまいりたいと考えているところでございます。具体的には、まず下流側の北側部分は廃棄物が最終層まで搬入されている状況でございますので、こちらの下流側の北側につきましては11月以降早々に最終覆土の施工に着手してまいりたいと計画してございます。

そして下流側区画の南側については、若干の空き容量がございますので、年度末までの埋立てに関しましては下流側区画の南側を使って双葉郡8町村の生活ごみを埋立処分していきたいと考えているところでございます。そしてこの区画につきましても来年度早々にも最終覆土の施工に着手していきたいと計画しているところでございます。上流側区画につきましては来年度以降、上流側区画のみを使用した双葉郡8町村の生活ごみの埋立処分を実施してまいりたいと考えているところでございます。

また、この上流側区画につきましても4年間の埋立期間において全てのエリアが必要とはならないと考えてございますことから、数量あるいは設計図面等を含めて精査中というところではございますが、使用しない区画についても早めに最終覆土に取り掛かってまいりたいと考えているところでございます。資料1の説明は以上でございます。

河津：はい、ありがとうございました。それではただ今の説明に関して、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。はい、安藤委員お願いします。

安藤：福島県の安藤でございます。特定廃棄物の搬入が10月末で終わるというご説明がございました。計画どおり10月で終了するというところで、受け入れを決断していただ

いた地元の方々あるいは大きな事故もなく作業を進めていただきました環境省の皆さまに感謝申し上げます。ありがとうございます。

一方で特定廃棄物につきまして 11 月以降に出たものについてはどうするのかという問題が残りまして、特定廃棄物埋立処分施設においては 10 月で受け入れを終了するという事ですが、その後出てきた特定廃棄物はどうするのかという部分につきましても、こちらは環境省さんへのお願いになりますが、方針をできるだけ早く示していただいて、われわれ県民が安心して生活を進めていけるようお願いできればと思います。よろしくお願いたします。

河津：それでは環境省、よろしいですか。

長田：ご指摘ありがとうございます。前回の会議でもご指摘いただいたことでございますけれども、指定廃棄物につきましてはこの埋立期間を周知いたしまして、この処分期間中に間に合うように必要な特定廃棄物の指定の申請等が行われるように福島県の皆さま、それから県を通じて産廃関係企業・団体の皆さまを通じて周知等を行ってご協力をいただいていたところでございますので、おかげさまで現時点では新たに特定廃棄物埋立処分施設の搬入計画に追加しなければならない廃棄物が現に発生しているわけではございません。しかしながら今後帰還困難区域の外で 10 万 Bq/kg を下回るような特定廃棄物が新たに発生するという事も可能性としては当然想定しておかなければならないというふうには認識しているところでございまして、その場合は当然ながらこの特定廃棄物埋立処分施設以外で処分を考えていかなければならないというご指摘だろうと思います。どういう選択肢が取れるのかということにつきましては各地域の実情ですとか具体的な実現可能性も踏まえて現在検討を進めているところでございますが、現時点で具体的な方向性をご説明するところまでは検討が進んでいないわけですが、引き続き関係の地元自治体の皆さまともご相談をさせていただきながらできるだけ早く対応方針を定めていきたいというふう考えているところでございます。ご指摘ありがとうございます。

河津：はい、よろしいでしょうか。指定廃棄物は現時点ではないということですよ。今後は指定廃棄物の発生が考え得るということで、それをどうするかということに関して事前に今検討しているということよろしいですね。

長田：はい、そのとおりでございます。

河津：それでは他にございますでしょうか。はい、加藤委員お願いします。

加藤：福島県の加藤でございます。これまで県でも定期的に施設の状況確認であったりモニタリング調査を行ってきたところですが、これまで異常な事案もなく、この 10 月末に予定どおり特定廃棄物の埋立てが終了されるということで、これまでの適切な運営に感謝申し上げます。

今後については、搬入量が今までに比べてだいぶ少なくなっていくという中で、施設の管理体制を今後どうするのか、モニタリングですとかそういったところの体制というのを今後どういうふうにしていくのか。それは県のモニタリング体制にも関わってくるので、今どんな体制を考えているのかを確認したいところです。

それから資料の 8 ページにセメント固型化処理施設が 10 月 10 日で終了とあり、解

体工事に着手しているということで、現状、重機の撤去等が進んでいるということですが、今後建物等を解体するに当たっては、建物の解体のときに周辺環境への影響が一番懸念されることでもありますので、対策とモニタリング体制など、今考えられていることにつきまして確認できればと思いますのでよろしくをお願いします。

河津：はい、それでは環境省お願いいたします。

小福田：ご質問ありがとうございます。最初の埋立処分施設の体制でございますが、まず埋立処分施設は特定廃棄物の搬入は終わったとはいえ、まだ生活ごみの搬入が続くということと、そもそも特定廃棄物が埋まっているというところに変わりはございませんので、当面の間はこれまでやってきたモニタリングを継続していく必要があると考えております。埋立処分施設に常駐している職員も引き続き常駐することは変わりございませんので、当面の間、継続していくことになると考えてございます。もちろん全てにおいて継続していくことにつきましてはまだしっかりと議論はなされておきませんが、仮にものによっては増やしたりとか減らしたりというものもあり得るのかもしれないと思います。その場合はしっかりと地元の方々にもご相談させていただきながらやり方を決めていければと考えているところでございます。

もう1点のセメント固型化処理施設でございますが、こちらにつきましても処理そのものは終了しておりますが、解体工事は残っておりますので引き続きモニタリングについては実施してまいりたいと考えてございます。もちろん解体撤去にあたり別のモニタリング等が必要になった場合は必要に応じてしっかりと実施してまいりたいと考えているところでございます。

河津：はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。今後は搬入数がだいぶ少なくなります、それでも体制自体は当面はこの体制でいくということによろしいですか。

小福田：はい。いろいろな考え方はあろうかとは思いますが、たとえ搬入量が減ったとしても、まずはモニタリング結果が変わらないということをししっかりと確認しておく必要があると考えておきまして、「当面」と申し上げたところでございます。それでもある程度データがたまってきて、本当に減らしても大丈夫なのかどうかということも含めて、仮に減らす必要があればということではありますけれども、そうなれば改めてこういう場などでご議論させていただくことになろうかと考えているところでございます。

河津：はい。いかがでしょうか。町から何かございますか。よろしいですか。はい、お願いします。

猪狩雄一：上繁岡行政区の猪狩でございます。先ほど県の安藤委員の方から出た件に関連があるのですけれども、11月以降に特定廃棄物が発生した場合、置き場所の選択肢として今の場所も選択肢として残るといったことなののでしょうか。決まっていない、検討中ということでしたけれども、現在の所も候補に挙がるということなののでしょうか、ということが一つと、生活ごみが搬入されるのが来年の1月以降ということですが、どのくらいのスパンで何台ぐらい入れることを想定しているのでしょうか。その二つをお聞きしたいです。

河津：はい、それでは環境省よろしいですか。

長田：1点目につきましては、今後、特定廃棄物埋立処分施設を対象にするということも考えていないところでございます。

小福田：まず1月中旬に搬入する数量ですが、今の予定では概ね1日16個を、8日間かけて運搬するということを計画しているところでございます。それ以降につきましては、同じぐらい数量がたまってからまた同じような形で運搬する予定になるかとは思いますが、具体的にいつ頃になるというのはこれから精査していきたいと考えているところでございます。

河津：よろしいですか。他にいかがでしょうか。生活ごみは恐らく人の出入りでだいぶ変わってくるのでしょうか。今の話は多分目安ということで、帰ってくる人が増えてくれば当然、またごみなども変わってくるでしょうし、そのときは当然、どうするのかということも相談しながらやっていくということだと思います。

小福田：委員長のコメントのとおりでございまして、現在は北部衛生センターで焼却して、その場でためておくということでございますので、そちらでの発生状況であるとか、保管スペースとの兼ね合いで運搬の頻度が変わると考えてございます。

河津：はい、よろしいでしょうか。

猪狩雄一：ありがとうございます。

河津：はい、他にいかがでしょうか。よろしいですか。それでは議事の第3番目、環境モニタリングの結果について、資料が二つにまたがっております。資料2-1が環境省から、資料2-2が福島県からそれぞれご説明をお願いします。まず環境省からお願いします。

小福田：それでは引き続き私より資料2-1に沿ってご説明いたします。資料2-1、令和4年度の環境モニタリング調査についてでございます。関連する資料としましてはモニタリング結果の詳細を参考資料1に付けてございますので、そちらも必要に応じてご参照いただければと考えてございます。本日の説明はこの資料2-1に沿ってご説明させていただきます。

まずページの説明に入る前に全体的な話をさせていただきますと、令和4年度のモニタリング結果におきまして埋立処分施設の事業における、例えば線量等に異常があったということは確認されておりません。

以降は個別の中身に入らせていただければと思います。まず1ページ、2ページをご覧ください。こちらは敷地境界の空間線量率を測定したものでございます。こちらは週1回の測定を行っておりまして、測定地点は上の図に記載させていただいているところでございます。6か所で測定しております。その測定結果が下の2ページに掲載しているところでございます。こちらは基本的に大きな変動もなく、特段大きな異常もないと考えているところでございます。

次の3ページと4ページが埋立地周囲の調査地点4か所で測定した空間線量率の結果でございます。こちらにも異常等は特に見受けられませんが、1点上げるとすれば、下の青いグラフでA地点となっている所が、今年の3月に線量が下がっているところがございます。こちらはちょうど土壌層の敷設等を現地で行っているところ

ろがございまして、その遮蔽の効果で数字が下がったのではないかということ推測しているところでございます。

次をおめくりいただきまして5ページと6ページを併せてご覧いただければと思います。こちらは大気浮遊じん中の放射能濃度の測定結果でございます。5ページが埋立処分施設の場内、そして6ページが搬入道路の沿道の測定結果でございます。場内が4か所、搬入道路も4か所測定してございます。上の方はモニタリングフィールドもございましてけれども、こちらも全て検出下限値未満という結果でございました。

次に7ページ、8ページをご覧ください。こちらは植物中の放射能濃度でございます。上の図が調査地点で、下のグラフがその結果でございます。結果といたしましては特段の異常もなく、経年で低下してきているところが見てとれます。

次をおめくりいただきまして9ページでございます。9ページと10ページが河川水関係の測定結果でございます。9ページは放射能濃度の測定結果でございまして、こちらの8か所で測定しておりますが、全て検出下限値未満でございました。

そして10ページ、河川水のふっ素・ほう素濃度でございますけれども、こちらは全て環境基準以下というような結果が出たところでございます。

その次11ページと12ページが河川底質の放射能濃度でございます。こちらは例えば雨などがあると若干高く出る、季節とかもあるかもしれないですけど、基本的には大きな異常はないと考えているところでございます。

次をおめくりいただきまして13ページと14ページをご覧ください。こちらは表土中の放射能濃度でございます。上の図が調査地点、下がその結果のグラフでございます。こちらは令和4年度の結果も特段の異常は認められなかったと考えているところでございます。

次の15ページと16ページが表土中の放射能濃度の搬入道路のところでございます。搬入道路は4か所で調査しておりますが、こちらにつきましても令和4年度の結果につきましては特段大きな異常等はなかったという結果が出ております。

その次をおめくりいただきまして17ページから20ページまでが腐植成分中の放射能濃度でございます。17ページが調査地点でございまして、18ページが単純に経年での変化を示したもの、そして腐植成分ということで季節変動が大きいということもございまして19ページと20ページのそれぞれ季節別、19ページの左側は各年の5月、19ページの右側が各年の8月、20ページの左側が各年の11月、そして右側が2月のそれぞれ季節別にプロットしたものであるというところでございましてけれども、いずれも令和4年度のデータにつきましては特段の大きな異常等は確認されなかったところでございました。

その次21ページから23ページのところが植物中の放射能濃度、まずはヨモギの調査結果でございます。21ページは調査地点、22ページと23ページが測定結果。先ほどの腐植成分と同様に22ページは単純に経年で並べたもの、23ページは5月と8月に採取してございまして5月と8月の結果をそれぞれ並べたものでございます。

こちらご留意いただきたいのは、前回の環境安全委員会におきまして一番ばらつき

の多い地点として地点③がありますが、こちらは前回の議論でもありましたが、調査地点を代表していないのではないか、埋立処分施設の影響が適切に見られないのではないかとということで地点を変えたということがございました。前回変えたということもございましたが、まだその結果は令和4年度のデータには反映されていないということにご留意いただければと思います。いずれにしてもこちらでも特別大きな異常はなかったと解釈しているところでございます。

その次 25 ページと 26 ページがススキの結果でございます。こちらは同じように地点③と同様に地点を変えた後のものが今後出てくるところでございますので、今回はそれが反映されていないということにご留意いただければと思います。こちらでも極端に飛び出たような結果は出ていないと解釈しているところでございます。

その次の 27 ページと 28 ページが地下水の放射能濃度の測定結果でございます。こちらは連続測定の結果でございます。採取地点等は 27 ページに掲載してございまして、28 ページは調査結果でございます。地下水につきましても特段大きな異常は認められないというような結果が出たところでございます。

その次 29 ページと 30 ページでございます。こちらは大気中の放射能濃度の連続測定結果でございます。先ほども少しありましたが、ダストモニタを一時撤去したところがこちらの調査結果に関係してくるところでございます。

調査は 2 か所、業務棟と埋立地の北側の 2 か所で行っているというところでございます。調査結果が下のグラフにございまして、 $\alpha$  と  $\beta$  でそれぞれ記載してございます。 $\beta$  だけが極端に高くなっていたら、何か埋立処分施設からの影響があるのではないかと解釈されるところではあります、そのような結果にはなっていないということでございますので、特段埋立処分施設における影響はないと解釈しているところでございます。

その次 31 ページと 32 ページが空間線量率の連続測定、モニタリングポストでの測定結果でございます。測定は正門と西門の 2 か所で、測定結果は正門が緑色、西門が青色のグラフでございますが、こちらでも特段異常はなく、中身を見ると経年で下がってきているという傾向が見て取れるものと考えてございます。

最後が 33 ページ、環境モニタリングの結果についてでございますが、一部、令和5年度の敷地境界の空間線量率を示させていただいているところでございます。埋立処分施設関係のモニタリング結果は以上でございまして、以降はセメント固型化処理施設関係のモニタリング結果でございます。まずセメント固型化処理施設の空間線量率、モニタリングポストの測定結果、6 か所で測定してございます。こちらは 35 ページから 38 ページまで結果を記載しているところでございます。おめぐりいただいて 36 ページが No. 1、No. 2、37 ページと 38 ページが No. 3～No. 6 のそれぞれの測定結果でございますが、特段大きな変動はないという結果が示されているところでございます。

その次 39 ページから 41 ページがセメント固型化処理施設の保管施設の空間線量率の結果でございますが、こちらにつきましても No. 7～No. 9 の 3 か所を測定しておりまして、40 ページが No. 7、No. 8 の結果でございます。こちらでも大きな異常はな

く、そして 41 ページの No. 9 についても特段大きな異常は確認されておりません。その次 43 ページと 44 ページが破碎・改質処理施設の結果となっております。セメント固型化処理の前処理を行った破碎・改質処理施設の空間線量率の測定結果です。こちらは No. 10、No. 11 の 2 か所で行っておりますが、こちらも同様に特段大きな異常は検出されなかったところでございます。

その次おめくりいただきまして 45 ページから 46 ページが大気中の放射能濃度の結果でございます。まず 45 ページのセメント固型化処理施設 4 か所で測定しているところでございますが、全て検出下限値未満といった結果でございます。

その次 46 ページは破碎・改質処理施設の 2 か所で測定したところでございますが、こちらも同様に検出下限値未満でございます。

そして最後 47 ページと 48 ページは地下水中の放射能濃度でございます。こちらも同様に 47 ページの 4 か所で測定していますが、全て検出下限値未満、48 ページの 1 か所も検出下限値未満でございます。

先ほど河津先生、加藤委員のご質問でもありましたモニタリングにつきましても、それぞれフェーズが変わるものの引き続きモニタリング調査については継続して行っていくことを計画しているところでございます。私からは以上でございます。

河津：はい、ありがとうございます。それでは引き続き福島県の方から資料 2-2 について説明をお願いします。

福島県：県から令和 4 年度に実施したモニタリング結果についてご説明します。資料 2-2 の 2 ページをご覧ください。モニタリング調査は安全協定に基づき事業による周辺環境への影響を確認することと、国が実施する環境モニタリングの妥当性を確認することを目的として行いました。

調査地点は特定廃棄物埋立処分施設、固型化処理施設、埋立処分施設の放流先河川である六反田川、調査項目は表のとおりです。

3 ページをご覧ください。埋立処分施設の空間線量率です。調査結果は 1 時間当たり  $0.11\sim 0.34\mu\text{Sv}$  の範囲であり、これまでの県および環境省の測定結果とおおむね同程度でした。

4 ページをご覧ください。固型化処理施設の空間線量率です。測定結果は 1 時間当たり  $0.07\sim 0.25\mu\text{Sv}$  の範囲で、これまでの県および環境省の測定結果と同程度でした。

次に 5 ページをご覧ください。埋立処分施設・固型化処理施設の大気浮遊じんの放射能濃度です。施設の敷地境界で測定した全ての地点で大気浮遊じんから放射性セシウムは検出されませんでした。

6 ページをご覧ください。埋立処分施設・固型化処理施設の地下水の放射能濃度です。両施設の地下水から放射性セシウムは検出されず、これまでの県および環境省の測定結果と同じでした。

7 ページをご覧ください。埋立処分施設からの放流水等の放射能濃度です。浸出水原水、処理水、放流水、これら全ての試料水から放射性セシウムは検出されませんでした。

8 ページをご覧ください。埋立処分施設の放流先河川の水質の放射能濃度です。測

定の結果、河川水から放射性セシウムは検出されず、これまでの県および環境省の測定結果と同じでした。

9 ページをご覧ください。埋立処分施設の放流先河川の底質、川底の土や砂の放射能濃度の結果です。令和4年度の測定結果はこれまでの県および環境省の測定結果と同程度でした。なお底質の測定地点は令和4年度から位置を変更しています。これは令和3年度の県の調査結果がこれまでより高い値になったために調査地点の状況を確認したところ、上流の土手に雨水の流路があり、そこから放射能濃度が高い土壌が混入したと考えられたことから調査地点を変更したものです。

10 ページをご覧ください。固型化处理施設の焼却灰仮置場の雨水排水の放射能濃度です。測定の結果、雨水排水から放射性セシウムは検出されず、これまでの県および環境省の測定結果と同じでした。

11 ページをご覧ください。埋立処分施設からの放流水等の有害物質等濃度です。埋立処分施設の地下水、処理水、放流水の測定結果は全ての項目で基準に適合しており、これまでの県および環境省の測定結果と同程度でした。

12 ページをご覧ください。埋立処分施設放流先河川の水質のふっ素およびほう素の測定結果です。両物質とも環境基準を満足しており、これまでの県および環境省の測定結果と同程度でした。

以上のとおり令和4年度に県が行ったモニタリング調査において埋立処分施設および固型化处理施設による周辺環境への影響は確認されませんでした。また、県と国の測定値が同じまたは同程度であったことから国の環境モニタリングが妥当であることを確認しました。なお、詳細の測定結果については巻末に記載してありますので後ほどご覧ください。県では引き続きモニタリング調査を行い、事業による周辺環境への影響について確認してまいります。以上です。

河津：はい、ありがとうございます。それでは二つの資料につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

遠藤則政：モニタリングの資料2-1の8ページの「植物（松葉）中の放射能濃度」とあるのですが、先ほど私が現地に行ってみたら、広い野山がほとんど赤くなっているんですね。あれは、恐らく松の木だと思うのです。この場合は生木だけの放射能濃度なのでしょうけど、このエリアの中で松の木が枯れているのが相当目立ちますし、今後ともこれが減ることは考えられないですね。こういう場合に、今から4年間まだ生活ごみが入るのでまだ長期間にわたるわけなのですが、水処理の関係、何やらの関係、生木ももちろん大事なのですが枯れている敷地内の松の濃度も測っておかないと後々のためにどうなるのかなという懸念を抱くのですが、この辺はどういう考えでおりますか。

河津：はい、環境省よろしいですか。

小福田：はい、ありがとうございます。これまで松葉中の放射能濃度の測定を行ってまいりましたが、今後どのようなモニタリングを行い、どういう分析ができるのかにつきまして、いろいろな専門家の先生のご意見をいただきながら検討していきたいと考えてございます。

河津：よろしいでしょうか。松枯れの話も入っていたわけですか。

遠藤則政：あそこには針葉樹もあります。混合林なのでしょうけど、松の赤いのが非常に目立つものですから、埋立処分施設のエリアで枯れている松があると思うのです。その辺どういう捉え方をしているのかというのがあります。今後ますます赤くなる、季節的に今頃は赤くなってもいいのでしょうかでも、冬でも赤くなっているので景観上の問題もあるでしょうし、そういうところが放射能と何か混同される大きな要素になるのではないのかなと私は思うのですけども。

河津：はい、いかがでしょう。

小福田：濃度というところはともかく、まず見た目のところで変に思われないうしっかりと注意してできる範囲のことはやっていきたいと考えてございます。

河津：植頭委員。

植頭：松葉の放射能を測定するという本来の目的は、施設から放射性物質が外にどれぐらい出ているかを指標生物への影響を見ることです。そのため、何年目の葉を取って評価することまで決まっています。今の松枯れの話は多分その部分とは別な話です。そこについては景観的なところとかも何かあるというようなお話なので、ちょっと様子を見ながら専門家の中でもそういう意見があったことは共有しておきたいと思います。それが放射能と1対1で結び付くものではないとは思っています。データからすると。そこも含めて検討します。

河津：役場から何かありますか。多分松枯れ自体は、これはここに限らずかなり福島県内でもいろいろな所で話題になりますし、その対策というのが多分このサイドではなく農林の方のサイドかもしれません。町の方でもその辺をつないでいただければまた対策みたいなものが出てくるのかもしれない。そこは情報共有ということでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

植頭：すみません、ちょっと県の方にお伺ひします。今県の方から報告がございましたけども、まず空間線量率の3ページで6月、11月に測定した県のデータでA地点とC地点に関しては環境省のデータよりも高めに出ている傾向があると思いますが、このあたりは、県の見解としてはそれがあっても同程度というような評価をされているのかどうかちょっと伺ひます。それが1点。

それから同じように底質の部分で、9ページ目の六反田川の令和4年のセシウム137、ここも多めに出ています。令和3年、令和2年も多く出ているということで、ここも少し説明いただきたいと思います。

河津：はい、県の方からありますか。

福島県白瀬：ご質問ありがとうございます。福島県の白瀬と申します。まず3ページ目の埋立処分施設の空間線量率につきましては、測定した当日は降雨が確認されており、その影響だという断定まではできませんが、その当時の状況を鑑みますと降雨の影響も一つの要因として考えられるのではないかと推察をさせていただきます。

次に9ページ目の放流先の河川の底質につきましては、サンプリングした試料の性状にもよってくると考えてございます。サンプリングした試料がシルト状のものであれば総体的に高めの数値が出るということも考えられますので、数値につきましては、モニタリングを今後も継続いたしまして推移を見ていきたいと考えてございます。

植頭：ありがとうございます。降雨の影響と理解いたしました。それから底質の部分についても多分サンプリングの中にいろいろな砂が入ったり性状が違っていたりということがあると思いますので、引き続きデータを教えてください。ありがとうございます。

河津：はい、確かに数字で見ると非常に高いとか低いという話になってしまいますが、特に放射性物質を扱うときにかなりばらつきがあるというのは、恐らく扱っている方にはすぐに分かるのですが、一般の方が見たときに、やはり疑問に思うことがあるので、例えばその地点でどのくらいの幅があったとか、何か比較できるようなものが合わさっていると評価しやすいかもしれません。佐藤委員お願いします。

佐藤謙一：ただ今、植頭委員からお話があったので、私もそのことを聞こうと思っていたのですが、同じ9ページ、環境省の調べた数値、それから県の方で行った数値ですが、例えばセシウム 137。これは年々ずっと数値が上がってきていますが、例えば令和4年度の県は250Bq/kg、片や環境省は149 Bq/kgと、その範囲で数字がちょっと大きくなっておりませんが、私が聞いたかったのは全く同じ場所で測定したのかどうかということです。その辺はどうでしょうか。

河津：はい、ではお願いします。

福島県白瀬：ご質問ありがとうございます。環境省さんと福島県の数値に若干異なる数値が出ていることにつきまして、同じ所で取っているのかというご質問だったかと思いますが、福島県と環境省のサンプリングした場所というのが若干異なっております。サンプリングした底質の性状も同じような性状ではなく、目視ですけれども、シルト状の性状を有しているものと、砂状のようなものというふうにとったものが異なるものでございました。恐らくですが、そのように採取したものが全く同じものではございませんので、それによって放射能濃度の数値に違いが出てくるのではないかと考えております。以上でございます。

佐藤謙一：はい、了解です。

河津：よろしいですか。他にいかがでしょうか。それでは最後にまた総合的なところで戻れると思いますので、そのときに何かそれまでに気が付いたことがありましたら質問なりご意見を言っていただければと思いますのでよろしく願いいたします。それでは議事の4番目の特定廃棄物埋立情報館「リプルンふくしま」の利用状況等について環境省からお願いいたします。

小福田：それでは資料3-1と3-2をまとめて順番にご説明させていただきます。まず資料3-1をご覧ください。こちらはまさに今、会議を行っておりますリプルンふくしまの直近の運営実績をお示しした資料でございます。

1ページをご覧ください。リプルンふくしまの9月末現在の来館者の累計は75,322人になってございます。今年度の日平均で1日当たり36人というようところでございます。

下のグラフは開館以降の来館者数の推移を表したものでございます。新型コロナの緊急事態宣言を挟んで、コロナ前の来館者数までは戻りきっていない状況ではあり

ますが、安定して来館いただいているものと考えてございます。

また近年、もちろん日本国内、県内の方、県外の方においでいただいておりますが、1ページの右下の写真のとおり海外の方にもご来館いただいているところでございます。原子力関係の研修などでご来館いただいたという話も伺っているところで、海外の方に対してもしっかりと対応できるように英語で対応できるスタッフを増強したというようなところでございます。

その次2ページをご覧ください。こちらは今年度で開催いたしましたイベントをご紹介します。おかげさまで8月に開館5周年を迎えたところでございまして、会館5周年イベントを開催したところでございます。

また、これまでも実施してきたところではございますが、地域のイベントへの参加であるとか、地域との交流を行っているところでございます。これらの活動につきましては今後も引き続き実施してまいりたいと考えているところでございます。

資料3-1は以上でございまして、次に資料3-2についてご説明させていただきます。こちらはリプルンふくしまのランドデザインについてでございます。

この10月末で何度も申し上げておりますとおり特定廃棄物の埋立てという観点におきましては一区切りがつくものの、今後の4年間は生活ごみの埋立てということが続きますし、それが過ぎた後でも埋立処分施設には引き続き特定廃棄物が存在するということには変わりございませんので、そこからのモニタリングというものも継続していくことになるというところでございます。従いましてリプルンふくしまにつきましても引き続き今後も運営を続けていくことになると考えているところでございます。

とはいえ開館して5周年ということで、5年経過していろいろ状況が変化しているというところでございます。例えば環境省が実施している事業の進展であったり、避難指示解除というものが徐々にではありますが進んでいたり、一方で震災の2011年から一回りして12年が経過したというところでそもそも震災を経験していないような子どもたちが増えたり、あるいは経験した人にとっても風化が進んでいるということが懸念されるところでございます。

若干余談になりますが、実は私もちょうど2015年、2016年、7~8年前に福島県地方事務所で一度勤務させていただいたことがございまして、その際は、まだ檜葉町・富岡町の地域が避難指示すら解除されていないというような状況でございました。環境省に新しく入ってきた職員とかも、そもそも避難指示があったときを知らないというような人が多くなっているということもありますので、そういうところで当時どうだったかという話をどういうふうにして伝えていくのかというのは、しっかりと考えなければいけないというのは常々思っているところでございます。

また、新型コロナを経験して、いろいろ生活スタイルが変化したことや、先ほど来何度も申し上げているとおり特定廃棄物の埋立てが終了したこともございます。

これらの要素を鑑みまして、本日ご出席いただいている植頭委員にも委員長になっていただき、このランドデザインをリプルンふくしま運営委員会でも議論させていただいているところでございまして、このランドデザインに基づいてリプルンふくしまの運営というのも今後行っていきたいと考えているところでございます。

次に2ページをご覧ください。改めてではございますが、リプルンふくしまの役割についておさらいしておきたいと思えます。まず設置当初からの役割でございますが、まずこの埋立処分施設を設置したことによって、この事業の疑問であるとか不安の軽減、あるいは安心の確保ということであったりとか、この地域の外の方に対して事業の理解の促進であったり、さらには風評被害の払拭というところを基本理念として運営をしてきたところでございます。

これまでにやってきた情報発信といたしましては、例えば特定廃棄物の処分事業の安全性のPRというところであったり、放射線とはどういったものかというところの基礎知識の発信、これに関連しますが、この隣にございますモニタリングフィールドでのモニタリング体験ということであったり、さらには地域の再生・復興状況のPR、さらには地域のイベントを活用した事業のPRというのをやってきたところでございます。

おめくりいただきまして3ページでございます。開館以後の状況の変化ということでございまして、左側に記載しておりますことは先ほどご説明したところでございますけれども、これらの状況の変化に応じた情報発信もしっかりと考えていく必要がございます。

具体的には先ほどご説明したとおり、当時の経緯や状況の変化というところと震災の記憶の風化の懸念であったり、さらにはまちの再生に伴って今後の復興状況がどのようになっていくのかということに関心を持っておられる方や県外からこの地区への移住ということに関心を持っているような人も見られます。これは総務省のアンケート調査から福島県は高い調査結果が出ていると聞いているところでございます。

さらには新型コロナで出た新しい生活様式の定着、加えて埋立完了後の姿がどうなっていくのかということへの関心の高まりということがあると考えてございます。今後どのような発信を行っていくのかということをも4ページに記載させていただいたところでございます。まず左側に示してございます基本となる情報発信という部分については、当然のことながら今後も継続して実施していきたいと考えているところでございます。その前提の下でいろいろな処理方法も変更、例えばセメント固化処理施設も終了しましたというようなことであったりとか、例えば今後の埋立処分施設の管理方法の情報、まだ決まっていない部分もございまして今後どういふ管理を行っていくのかというような情報を追加したりということであったりとか、片やこの双葉郡の地域への移住・定住につながるような地域の情報のPRということであったり、さらに個人だけではなくて企業さんが新たに事業展開できるような安全・安心環境のPRということであったり、さらにはモニタリングフィールドや展示室以外での情報発信であったり、福島以外の地域へこれまでよりも積極的にPRするというのも行ってまいりたいと考えているところでございます。

ここであえて追加で申し上げておくとすれば、ちょうど昨日報道等でもご覧いただいた方もいらっしゃるかと思えますが、昨日福島県内の首長さんが中間貯蔵施設をご視察いただいたというようなイベントを開催したところでございました。中間貯蔵と特定廃棄物で扱っているものは若干異なりますが、視察の終了後に弊省の事務

所長からも申し上げたということもありますが、県外の方々はもちろんのこと、県内の方々にも事業をご理解いただくというのがやはり非常に重要ではないかと考えているところでございます。ここは浜通りにお住まいの方々にとってはもちろん地理的に近いということもあってわが事のように考えておられている方も多いとは思いますが、例えば中通りであるとか、あるいは会津地方まで行ってしまうと、やはり元々の歴史的に交流というのが比較的活発でなかったということもあるのか、同じ県内でも意識が違うということもあるかもしれませんので、そういうことも念頭に置きながらしっかりと発信等を行っていきたいと考えているところでございます。

最後5ページにつきましてはこれまでご説明してまいりましたことを一つの図にまとめたものでございます。中央の薄い黄色の部分がこれまで行ってきたこと、そして外側の矢印の先にちょっと濃い緑で書いてあるものが今後追加で発信していきたいと考えているものでございます。私からの説明は以上でございます。

河津：はい、ありがとうございます。それではこのグランドデザインについて、何か付け加えることはありますか。

植頭：はい、グランドデザインについてはこれまでもいろいろと検討させていただきまして、聞き慣れない言葉かもしれませんが、日本語に訳すと大戦略みたいなものだと思っています。基本となる考え方ですね。

ここにあるように、やはりこの情報発信拠点ができた頃と今とでは状況も、10年もたっていますので変わってきて当然なので、それに併せて変化もしていかなければいけない。けど外してはいけないものはあると思っているので、そういうものを中心に整理をして、これから強めていくもの、変化するものをちょっとまとめたということになります。

今後これを実行に移すためにはもう少し細かい設計書を書いていろいろやっていくことになると思っていますけども、形だけにならないように少し効果も見ながらやっていくことが大事だと思っていますので、この11月という契機からまた情報の発信の在り方も少しずつ変えながら見ていこうと思っています。以上です。

河津：はい、ありがとうございます。それではただ今の資料の説明を含めてご質問やご意見等がございましたらお願いいたします。はい、猪狩委員お願いします。

猪狩昭彦：太田行政区の猪狩です。搬入が約4年後に終了するのですが、その後も施設は残ると思いますが、例えば50年後、100年後も施設についての管理もやはり国である環境省さんがやっていただけるのかどうかということの確認をしたいと思えます。

河津：はい、環境省お願いいたします。

小福田：ありがとうございます。実は大変難しいご質問であるのは十分承知した上でというところではありますが、現状を申し上げますとなかなか法律でどうなっていくかが決まっていないというのをまず申し上げて、現時点で確たるところは申し上げられません、われわれとしては特定廃棄物の中にあるということは事実でございますし、国有化しているような場所でもございますので、できるだけ長い間やらせていただくことになるとは考えているところでございます。

猪狩昭彦：どちらかという今ここにいる皆さんは100年後は多分いないと思うのでどうなるのかなと思いましたが、その頃には例えば国の方でお金を出すよ、県に移管するよとか町に移管するよとなったときの責任がどうなるかを確認したかったので、よろしくお願いします。

小福田：ありがとうございます。そういう意味では責任という観点においては、国有化しているものでもございますので、国の責任というのは変わらないと認識しているところでございます。

河津：よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。はい、黒澤委員お願いします。

黒澤：富岡町の黒澤と申します。これまで6年間にわたって特定廃棄物の埋立処分が大きな事故もなく完了を迎えられることを大変うれしく思う次第です。ここから先はこの地に、地元住民の方のご協力によりこうした特定廃棄物が埋められており、これからは環境省さんが責任を持って管理しておりますということをこの先の時代まで忘れられずに伝えられることというのが大切であることから、そういった意味でもここリプルンふくしまの役割というのは大きいものであるというふうに感じているところでございます。特定廃棄物の埋立が完了することを契機に埋立処分施設のステージが変わりますので、このランドデザインを基にこれからの情報発信についてこれまで以上に強化していただくことを要望する次第でございます。以上です。

河津：はい、それでは環境省、コメントがありましたらお願いします。

小福田：はい、ありがとうございます。今の黒澤委員のご指摘を踏まえて、われわれもしっかりとこのリプルンふくしまを運営してまいりたいと思います。特に今後、日がたつにつれて当時の経緯などを知っている人というのが非常に少なくなっていくのかなと思っています。苦渋の決断で受け入れていただいたということもございませぬので、そういうところもうまく引き継いでいくようにできればということを考えてございます。以上でございます。

河津：はい、ありがとうございます。ぜひ将来にわたって、ここの埋立処分施設が実際にどういうことでできて、今後どういうふうになるかということを含めて伝えていけるような、そんな役割がここに出てくればいいのかなという感じがしています。他にいかがでしょうか。はい、佐藤委員お願いします。

佐藤謙一：すみません、さっきのリプルンふくしまの件なのですが、日本人はあまり英語をしゃべられない国民なのだと外国の方が言うておりました。対応スタッフが不足、勉強不足などの観光問題もありますが、このリプルンにも外国人の方が来た場合の対応を、写真にも出ていますが、そのスタッフというのは常駐ではなくて、外国語スクールでやっている先生方がいますよね。そういう方を呼ぶのですか。その辺はどうでしょう。

小福田：はい、ありがとうございます。まず1ページに記載している外国人スタッフは常駐しております。ちなみに今年度、来館者のアンケート分析なのでアンケートに答えておられない方もいらっしゃると思いますが、人数でいうとおおよそ9%ぐらいが海外から来られた方という結果もでております。

外国人スタッフはもちろん、日本人スタッフもしっかり英語対応できるようにいる

いる勉強していただいているところでございます。

佐藤謙一：はい、分かりました。

河津：よろしいですか。他にいかがでしょう。何でも結構ですので、こういう機会ですので、なかなか集まる機会がございませんので、ぜひ意見なり質問があればご遠慮なく。よろしいですか。では安藤委員。

安藤：福島県の安藤です。思ったよりもリプルンふくしまに来られている方は多いのだなと思いました。なので、情報発信力はそれなりにあるのかなというふうに思ったのですが、その中で先ほどからご意見がありますように、やはり基本線として特定廃棄物埋立処分施設は国が責任を持って管理しているものだという、その発信というものがやはり大事な部分で、その基本線はしっかり発信していただいた上で新しく地域の復興の状況とかそういうことも加えていこうというような前向きなご提案などもあるということで、すごくいいことだなと思っております。

地域の復興状況とか地域のPRをするにあたって地元の方々からのご意見の吸い上げというのが大事なのだろうと思いますので、その辺はこれからどういうふうにやっていくかというのを環境省さんの方で考えていくのだろうと思うのですが、その辺をしっかりとやっていただきたいのと、せっかくこれだけたくさんの方が来ているので、地域には、他にもホープツーリズムの対象となるような施設もありますよというようなPRも併せてやっていただけると、ここに来ていただいた方が地域を回遊していただけるようになっていいのかなと思いましたので、意見としてちょっと申し上げたいと思います。以上です。

河津：はい。意見ということで、環境省の方ではしっかり受け止めてください。

小福田：ありがとうございます。ぜひ今のご意見を踏まえまして、地元との連携もしっかり行っていききたいと思います。リプルンの運営委員会にも、もちろん両町の方々、あるいは地元の商工会の方々にも入っていただいておりますので、よりよく連携して今ご意見をいただいたような情報発信方法についてもしっかりとできる限り取り入れていきたいと考えてございます。ありがとうございます。

河津：はい、ぜひ地域の人と一緒に考えてもらえればなと思います。他によろしいですか。これをもちまして本委員会の方は議事を終了させていただきたいと思えます。皆さんこれからもぜひいろいろな所で、またこの事業に関しての意見を町の方に、また運営委員会の方から上げていただければよりいいものになるかと思っておりますのでお願いしたいと思います。それではこれをもちまして本委員会の方は終了させていただきます。進行を事務局にお渡しします。よろしく申し上げます。

尾形：河津委員長、ありがとうございます。以上をもちまして第14回管理型処分場環境安全委員会を閉会いたします。ありがとうございます。